

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

澤山美恵子君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○3番（澤山美恵子君） 議長のお許しが出ましたので、質問をさせていただきます。新風会の澤山美恵子でございます。よろしくお願いいたします。

ことしも残り少なくなりました。お店では、もうお正月用品が並んでいます。それを見ると、少し気持ち的に焦ってくるような気がいたします。今は比較的温かいのですが、これからますます寒さが厳しくなってきます。皆様、どうぞ風邪を引かないよう、そしてまた路面が凍ってきた際には転倒しないように気をつけてお過ごしください。厳しい寒さを乗り越えれば、また新しい春が来ます。皆さん、一緒に頑張っ乗り越えていきましょう。

それでは、質問に入らせていただきます。一つ目は、高齢者の買い物支援についてお尋ねいたします。

大槌町では、全国平均より高齢化率は高く34%に達し、高齢者のひとり暮らしが多い町となっています。震災から5年目を迎え、次第に高齢者の日常生活が難しくなっており、家事さえままならない高齢者の方が多く応急仮設住宅で今も暮らしております。一人で動ける比較的元気な高齢者は、バスやタクシーで買い物をしております。しかし、足腰が悪い高齢者の方々は、買い物の重たい荷物を持ち歩くのが大変で、移動販売車に頼っているのが実情です。

そのような中、近所の比較的元気な高齢者に支援をお願いしたり、知り合いのお店に電話で頼んだりして、何とか一日・一日をつないで暮らしている高齢者も少なからずおられます。まさに、高齢者が高齢者を支援するという、深刻な状況になってきています。これまで緊急雇用対策の一環で、そうした高齢者を見守りながら買い物支援をしてまいりました。しかし、それも途絶えた状況の中で、行政として買い物弱者の現実・実態についてどう捉えて対応しようとしているのかをお尋ねをいたします。

国で示した被災者支援総合交付金事業では、仮設住宅での日常生活の困り事を抱える

被災者の支援を行うこととしております。町としても、この事業を積極的に取り組む必要があると思います。前回の9月定例会でも質問させていただきました買い物支援についてですが、前段申し上げたとおり本格的な冬を迎え、高齢者の生活、買い物は厳しさが増しております。特に足腰が弱く、歩行も困難な状況にあります。自立したくてもできない高齢者が多くあります。買い物支援を行うことで孤立を防ぎ、対話を交わすことで元気を取り戻す方もおられます。高齢者の見守りの一環として、買い物代行について考えてみてはどうかとお尋ねをいたします。

二つ目は、少子化・子育て支援についてをお伺いいたします。

少子化問題は、社会経済の根幹を揺るがしかねない待ったなしの課題となっています。子供は社会の希望であり、未来の力です。次代の社会を担う子供を安心して生み、育てることができる環境を整備し、子供が健やかに育つことができる社会の実現が喫緊課題として取り組まなければならないと強く感じています。

現在、どこの家庭でも共働きになっており、子供が病気になれば仕事も休まなければならない、また長くなれば仕事もやめなければならないという現実があります。就労環境の多くは、土日の休日出勤もあります。生活の厳しい環境にある若い子育て世代への支援として、町としても少子化対策を真剣に取り組む必要があると思います。支援対策をどのように組み立てようとしているのかをお尋ねをいたします。

次に、男性の休暇取得の促進についてお尋ねをいたします。

ことし3月に内閣府では、少子化社会対策大綱を閣議決定し、向こう5年後に男性の配偶者の出産直後の休暇取得率80%に向け、男性の休暇取得を推進しています。妻の出産直後に男性が休暇を取得し、家族との時間を過ごすことで父親であることを実感し、家族の結びつきを深め、育児や家事のきっかけにし、これまでの働き方や生活を見直す機会としなければならないとしております。

そうは言っても、町の環境では男性の休暇取得を高めることは容易なことではないと思いますが、それでも社会環境を整えていく必要はあると思いますが、町としての考え方についてお尋ねをいたします。

三つ目は、情報化施策についてでございます。

町では、これまで情報通信基盤整備事業によりCATV事業を進めてきましたが、震災により一部津波被害を受けて、現在復旧されて町内の一部に放送されています。

やはり、高齢化社会には動画、つまりテレビで町の情報を伝えることの意義は大きい

と思います。特に議会中継は、住民から好評であります。しかし、一方ではCATVを受信できない地域とで情報の格差が生じています。このことについて、9月議会で「公共WiFiなどを検討してまいります」と答弁されておりました。情報の共有化こそが、復興過程では大切なことと考えます。現在の取り組みと進捗状況をお尋ねいたします。

また事業見直しで、大槌新聞や災害FMが廃止の方向と示されました。まだ復興が終わっていない段階で、応急仮設住宅で暮らす高齢者の方々は、わかりやすい情報を求めています。確かに、広報は充実してまいりました。しかし、行政の一方的な細かい字だらけのお知らせでは、高齢者には理解できないところもあります。やはり、地元の民間からの視点での記事の取り上げは、住民からすると親しみやすく、わかりやすいものとなっています。災害FMについても、少人数での対応で満足な放送ができていないことも確かです。しかしCATVおおちゃんテレビが見れない地区では、行政情報として各部署からのお知らせ放送を積極的に流してもよいのではないかと思います。そのためには、むしろ官民一体となって積極的に取り組む必要があるのではないかと思います。

せめて、復興が終了するまでの期間、支援の方向で再考を図る必要があると思います。再考についてお尋ねをいたします。以上でございます。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 澤山美恵子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、高齢者の買い物支援についてお答えをいたします。

高齢者の中には、重い荷物を持って歩く大変さや、バスの乗り降りに支障を感じるなどから、買い物へ行くことが難しい方がいることは認識しております。9月定例会でも答弁いたしましたが、買い物弱者と呼ばれる高齢者の支援につきましては、大槌町社会福祉協議会が民間事業者と共同実施しております「まごころ宅急便」、民間事業者が独自で実施しております注文宅配サービスや移動販売サービスなど、買い物支援が行われているところであります。また、一部地域では閉じこもり予防支援の一環として、NPOにより買い物外出支援の取り組みが行われております。このように、みずからが現在の支援やサービスを選択し、個々のニーズに合ったサービスにより買い物支援対策が広がっていくことが望ましい姿と考えております。

このことから、町が主体となって買い物支援などを実施していくのではなく、町としては今後買い物などで支援を必要としている高齢者を対象に、既存のサービスなど買い物支援について適切な情報提供に努めてまいります。さらに見守りの観点から、当町で

は現在取り組んでおります大槌町高齢者等見守りネットワーク事業「大槌愛・あいネット」の協定締結事業者に対し、日ごろの活動にあわせ見守りの徹底と情報提供の協力をお願いし、地域の見守り活動を強化してまいります。

なお、被災者支援総合交付金事業については、NPO団体等へ情報提供し、事業実施に向けた交付金の活用について助言等を図ってまいります。

次に、少子化・子育て支援についてお答えをいたします。

これまでの支援対策としましては、不妊治療費に対する県補助金への上乗せ補助や、本年10月に開設した「いきいき岩手」結婚サポートセンター「iーサポ」への入会金の助成などの事業を実施検討しているところであります。また、共働き世帯が増加傾向にある中、需用に見合う量の保育を提供することを基本に、専業主婦世帯に対する育児相談支援体制の構築などにも取り組んでまいります。今後、少子化対策・子育て世帯への支援については、現在策定中の大槌町地方創生総合戦略において、出会い・結婚・出産子育てを一連の流れと捉えて支援すべく、施策を検討中であります。

次に、男性の休暇取得の促進についてですが、夫が家事や育児に積極的に参加する世帯ほど、妻がたしか子供を多く希望する傾向が高いというデータも示されておりますことから、議員ご指摘の妻の出産直後の休暇はもちろん、その後の育児に取り組むための休暇取得を促進することは少子化対策としても有効であると考えております。また、ワークライフバランスの推進は労働者個人々の生活の充実のみにとどまらず、仕事への意欲の向上、業務の効率化やコスト削減、優秀な人材の定着につながるなど、経営面での効果も期待できるものであります。

男性に限らず、休暇を取得しやすい職場環境の構築には企業経営者の積極的な取り組みを初め、直属の上司や職場の同僚の理解が極めて重要でありますことから、企業経営者や一般労働者向けにワークライフバランスについて理解を深めていただく普及啓発の取り組みを検討してまいります。

次に、情報化施策についてお答えいたします。

町のケーブルテレビは、地上波テレビ難視を解消する共同受信施設であるとともに、自主放送チャンネルによって議会中継や町からのお知らせ等を提供しているところであります。もともと地上波テレビ受信可能地域を対象としていないことから、サービスの提供地域は町の約20%の世帯であり、結果として情報格差が生じていることはご指摘のとおりであります。町の施策に関する情報を迅速かつ正確に町民の皆様にお届けするこ

とは、とりわけ東日本大震災津波からの復興の過程においては極めて重要と認識しておりますが、ケーブルテレビにつきましてはテレビの難視聴地域外への整備については巨額の自治体負担が生じるため、事実上困難であると考えております。また、これを改修するためには現行の利用料では到底賄うことができず、利用料にはね返ることになりますが、利用者の理解を得ることは難しいものと考えております。

現在、ケーブルテレビのサービス提供地域外でも議会中継等を視聴できるようにする方法として、町内に張りめぐらされている通信用光ケーブルの活用とその具体的手法について検討を始めているところであり、今後事業化の可能性を探ってまいります。

次に、私はこれまで膨大な数の復興事業がある中、事業を選択と集中により真に必要な事業に重点化を図り、めりはりのある事業運営の推進と復興の加速化を進める考えを一貫して述べてまいりました。今回の大槌新聞、臨時災害FMの事業につきましても、聖域を設けることなく見直し対象事業として評価したところであります。

両事業につきましては、震災による混乱の中町民の方々への情報発信媒体として、行政情報を初めイベント情報や各種団体からの情報などさまざまな分野の情報発信に努め、町民の方々の評価もいただいていることは承知しているところであります。しかしながら、FM事業につきましては復興状況の進展に合わせて緊急性のある情報はなくなるなど発信する内容が変化していることや、運営についても緊急雇用制度を活用してきましたが、雇用状態は改善されてきたことから、所期の目的は達成されたものと判断したものであります。

また、事業継続の協議についても、当初平成25年度末で終了することとしておりましたが、委託事業者において自立した経営を行うことを前提に、コミュニティFMへの移行の準備が必要であるとし、昨年度及び今年度と二度にわたり事業を延長してきましたが、コミュニティFMへの移行の見通しが立たないことを委託事業者側においても判断したと聞いております。このため災害FM事業については、再度の延長は考えておりません。また、新聞事業については、報道の中立性の観点から本来住民ニーズに合わせ民営で実施するものであり、行政がつくり出すものではないことから、公費を投入して新聞を運営することは考えておりませんので、ご理解を願いたいと思います。

なお、町からの情報提供媒体である広報おおつちについては、来年度にはデザインなどを大きく改良することとしており、少しでも町民に見やすく、そして親しみを持ってもらう広報の作成に努めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 買い物支援についてでございますけれども、注文宅配サービスはどの程度の利用があつて、移動販売サービスは現在何団体くらい回っているか把握しておりますか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 議員のご質問にお答えいたします。

まず、注文宅配サービスにつきましては生協さんが中心になって行っておりますが、こちらについては人数が高齢者という形で人数をしきっていませんので、一応現在のところ登録人数が310世帯、そのうちほぼ280世帯が頻繁に利用されているという状況でございます。それで、一応利用料金については1回につき100円という状況になってございます。あと、移動販売サービスにつきましては7事業者のほうで実施してございます。以上でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 生協さんとかなんですけれども、高齢者は生協を書くにも大変なんですよ、目が悪くなったりとかして。そういったとき、そういったサービスも本当にいいんですけれども、やっぱり高齢者にとっては字を読んだり書いたりということがとても難しくなってくると思うんですよ。それから、聞く話によると農協さんの「ゆいっこ」さんですか、「ゆいっこ」さんって言うんですか。「ゆいっこ」さんとか、それからコープの移動販売は行かないところと行くところというのがあるんで、すみずみまでサービスの提供が行き渡っていない部分があるんですけれども、そういったときに対策はどのように考えていますでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） ちょっと詳細まで確認はとれておりませんが、こちらについて状況についてはうちのほう、長寿課のほうに地域包括支援センターがございますので、そちらのほうを含めてちょっと実際にその方々の状況について、要望等あった場合についてこちらのほうでも確認をとった上で対応をとれるような施策というか、対応をとってまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） よろしく願いいたします。

それから、町が主体となって買い物支援などを実施していくのではなくて、町として

今後買い物など支援を必要としている高齢者を対象に、既存のサービスなど買い物支援について適切な情報提供に努めてまいりますとありますけれども、それは具体的にどのような方法で伝えていくおつもりなんでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 今のご質問の部分ですが、今情報化社会になっていますが、一番早いのは広報等とかってあるんですが、こちらについては實際上今高齢者の方々、実際にいろいろサービスを利用されている方等について、一応「こういった事業者で、こういった内容のものをやっている」といったものを、チラシなり何なりといったものをつくったりして、それでまたそのニーズとかその辺について希望等あれば、それは直接連絡をいただくような形で、町民の方に寄り添った形で対応できるように考えてまいりたいと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。マイクを少し立てて、お願いいたします。

○3番（澤山美恵子君） 情報の提供が、高齢者にはペーパー上だけの情報の提供って、なかなか伝わってはいかないと思うんですよ。例えば仮設には支援員さんがいたりとか、それから地域には自治会長さんという方がいらっしゃると思うんですけれども、そういった方たちに情報の提供を言って、そして高齢者に伝えてもらうことってできないでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 今澤山議員言われた部分、實際上仮設に入られている方等いらっしゃると思いますので、その辺については今後、今現在も実際にかかわりを持っていらっしゃる方等もいらっしゃると思いますが、實際上支援員さん、自治会長さんなりを通して「こういう形で」といったところは、どういうふうにやれば効率的にいくかといったところは、ちょっと調整してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 答弁書の中で、平成28年度から始まる交付金事業の中で、NPO団体への情報提供、交付金の活用について答弁をいただきましたが、11月に締め切ったと言われる事業について、買い物支援を掲げているNPO団体とかがありますか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 實際上、いらっしゃいます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君）　じゃあ、あるとしたらば、そういうところに情報提供して買い物支援をやってもらうということもできるわけですね。

○議長（小松則明君）　長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君）　そちらの今事業者を含めて、そこに手を挙げていないところについて今後どうなってくるか、またこの総合交付金の関係もございしますが、そういったところにも実態というか、この辺の高齢者の部分含めて實際上情報提供を含めながら、円滑に回れるような形を調整してまいりたいと思います。

○議長（小松則明君）　澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君）　ワーカーズさんみたいに買い物ツアーをやっているところがありますけれども、そういうところに買い物支援までもやってもらうような形をとるということは考えないですか。

○議長（小松則明君）　長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君）　實際上買い物支援という形、NPO団体さんで動いていらっしゃるところはございます。そちらについては、どちらかというと外出支援という形なるべく閉じこもりにならないように、外へ出てもらうという形でやっているNPOでございます。實際上どういう形で進めていくということは、また実際のその事業者のほうを含めて今後町のニーズのほうと、高齢者の方のニーズとすり合わせて調整をされるかと思っております。

○議長（小松則明君）　澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君）　交付金の活用についてという観点から、当局のほうで団体に助言をしながら、どうか買い物支援までもやっていけるような状況をつくってほしいなと思います。

それでは、次は続きまして、少子化・子育て支援についてお尋ねいたします。

きのう、芳賀議員も同じようなことを言っていたと思うんですけども、私も同じようなことになるんですけども、確認のためお聞きいたしますけれども、今、子供が病気になったときとか、今は土日の休日出勤もあって、そういった預ける場所って現実的でないわけですよ。きのうおっしゃっていたんですけども、だったら行政施策の中できのう芳賀議員もおっしゃっていたとおり、それに対して公的なサービスとして事業もやっていかなければならないんじゃないかなと思います。そうじゃなければ、子供が病気になったときとか仕事を休まなければならないし、長引けば今度は仕事に行きづら



くなって、やめなきゃなくなってくるんですよ。そうすれば雇用人口も減るわけだし、悪循環になるわけなんですよ。

だったら、子供が病気になったときの預け場所とか、休日出勤をしなければならないときの預け場所を確保しなければならないと思うんですけども、私もきのう芳賀議員が言っていたように役場が一番いいんじゃないかなと、私も思います。というのは、役場には職員の方もいるし、それは毎日毎日子供たちが病気になって来るわけでもないの、保健師さんもいたり看護師さんもいたり、それが日中ずっといなくてもいいわけですよ。看護師さんとか保健師さんなんかは、ちょっと様子を見てとかというふうな感じでやっていけば、役場の中でやるほうが私は一番いい方法なんじゃないかなって思うんですけども。

それから、前に保育士さんが不足しているとかって聞きましたけれども、保育士さんの免許を持っている人はいるんですよ。何で働かないかといえば、給料面なんですよ。それに見合った給料じゃないので、だったら別の仕事をしたほうがいいのか、そういうふうなことで別な職についている方がたくさんいますので、その給料面もちょっと考えながら、子育て支援にはやっぱりそういった親が働ける環境をつくってあげるべきだと思います。

○議長（小松則明君） 澤山議員、端的にまとめていただければ。何種類にもわたっての質問の内容だと私は感じておりますので、区切り、区切りお願いいたします。どうぞ。

○3番（澤山美恵子君） 今のは、自分の思いです。

じゃあ質問は、今震災後に子供の出生率というのはどう変わってきているんでしょうか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 澤山議員のお尋ねの件でございますが、出生数につきましては平成26年度、平成27年度、大体80人前後で推移してきております。ことし、子ども・子育て事業計画のほうで推計した数値上よりは、ちょっと高く出生数が出ているという状況になってございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） この前は大水副町長がおっしゃっていたんですけども、出生率は少ないけれども子供の人数はふえているというふうなことを聞きましたんですけども、高くなっているわけですよ。結局子供の人数がふえているということは、母子

家庭がふえているということにつながるわけですけれども、やっぱりお母さんたちが安心して働きに行ける、行かなくちゃ生活にも支障を来すし、本当に預ける場所というのはこれから絶対考えていかなければならないのだと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 答弁はよろしいですか。

○3番（澤山美恵子君） じゃあ、もう一つ聞いていいですか。聞くんじゃなくて、私の思いですけれども、また。

○議長（小松則明君） 思いですね、わかりました。

○3番（澤山美恵子君） 子育て世代が減る限り、人口減少は進んでいきますよね。子育て世代というのは、特に女性の声を聞くことが一番重要じゃないかと思います。この層の声が行政に届いていないことが、少子化や子育て環境を深刻化されているのではないかなと思いますので、その点についても子育て世代の方々の声を聞きながら、お母さんたちに見合った支援のやり方いうのかな、そういうのを考えてほしいなと思います。

○議長（小松則明君） 民生部長、今の心の声についての答弁はありますか。

○民生部長（千田邦博君） 澤山議員のご質問の件ですが、そういったお母さんたちの声につきましても、現在町長が各種団体の方々からご意見等をお聞きしています。そういったところに町長にも出向いていただいてご意見をお聞きしながら、こういった施策が主に必要なかどうか、ちょっといろいろ対話する場を設けていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それでは、男性の育児休暇についてお聞きしますけれども、「男性の育児休暇を促進することは、少子化対策として有効である」と答弁されていますけれども、具体的にどのような形で促進していくのかをお聞きします。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 先ほどの町長の答弁でもありましたがやはりワークライフバランス、仕事と生活の両立というところで労働者の方が仕事も生活も意欲を持って取り組むことが、いずれにしましてもこれからの持続可能な社会をつくっていく上では重要なことと考えております。やはり、経営者側にとってみれば優秀な人材の確保につながって、会社の持続な経営にもつながりますし、そういった従業員がいることで町にとってもずっと長く住んでもらうというような根本の考え方なのかなと思っております。

そういったところを、産業振興部なり商工会さんのほうとも連携して、そういった考え方を広めていくことがまずもって重要なことかなと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 今は昔と違って、女性は子育てとか洗濯とか炊事をしていけばいいというそういう世の中は終わって、今男女共同参画になっているわけなんですけれども、今男女共同参画の取り組みはどういうふうになっていますか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 男女参画の取り組みにつきましては、県も含めまして男女共同参画事業の計画等を進めて、各般の取り組みを進めておるところですが、やはり澤山議員ご指摘のとおり育休取得の促進ですとか、さまざまな部分での取り組みが行われているところでございます。町としましても、男女参画の取り組みについてはさまざまイベント等の機会を通じて、広く広報等していきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それでは、情報化施策についてお聞きいたします。

住民の方々は、自分たちの地域も早く議会が見れば良いと思っている人がたくさんいらっしゃるんですけども、前に「検討します」と言っていたんですけども、今検討しているんですか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） お答えいたします。

議会中継等に関する情報格差のお話だと思うんですけども、前に検討しているフリーWi-Fiのお話があったかと思います。まず根本からお話をしたいと思うんですけども、フリーWi-Fi、いわゆる無線LAN、無線の公共のスポットをつかって、そこで情報を入手できるような、そういった仕組みをつくらうとしたものですが、これは基本的には情報格差の是正に直接結びつく、多少のサービスの向上になりますけれども、エリアが限られていて利用者も限定されているということから、この部分につきましては事業の見直し等もありまして必要性を精査した結果、この事業は一端ちょっと取りやめという形にさせていただきたいと考えているところであります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 結局、情報の格差はもうどんどんどんどん広がっていくわけなんですけれども、今仮設住宅で見れている方が、今度復興住宅だったりそれから自宅再建し

たときに、また見れているところから見れていないところに来てしまうんです。そうすれば、また情報の格差ってどんどんどんどん広がっていくわけで、住民は納得をしないと思うんですけれども。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） 仮設住宅で議会中継が見れている世帯、これは金沢の仮設と小鎚の仮設、いわゆる難視区域にある仮設住宅のところですが、こちらについてはもともと難視地域ですから、この地域で住宅を再建すればケーブルが行っているわけですので、見れることにはなりますということでございます。

○議長（小松則明君） いやいや、そういう意味じゃ……。澤山美恵子君、今の問題について。

○3番（澤山美恵子君） その場所に建てれば見れるかもしれないんですけれども、でも大槌町に下がってきている復興住宅だったり、自宅再建だったりしたら、見れないわけです。その情報格差があるということを聞いています。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） 難視地域からいわゆる良視地域に移ってくると、これは難視対策としてやっているケーブルテレビが見れなくなるというのはそれはそのとおりでありまして、ここを是正するためにどういった手が打てるかということになってくるわけですが、一つは住宅再建をしまえばということですから、その前に今の難視地域にある仮設住宅、ここに引くということは比較的安くできるだろうなということを考えているところです。それからもう一つ、良視地域に来たときにその情報格差どうするのかという話につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、全域でケーブルテレビの設備を整備するというのもものすごくお金がかかる話ですので、なかなかとりにくい。そうすると、公共施設にケーブルを引いて議会中継が見れるようにするであるとか、あとネット環境自体は整備されているわけですので、インターネットを活用してこれを見るということが一番現実的なものとしてとれるのではないかなと考えているところであります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 例えば高齢者の方がインターネットを通じてとかって、見れると思いますか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） いわゆるパソコンを操作してやるようなものではなくて、ケーブルを活用してテレビにつないで見るというサービスというのも、手段としてはあるんです。これは、初期投資はもちろんある程度かかりますけれども、ケーブルテレビを整備するというよりははるかに安くできる場所ですから、これもニーズがあるというのであればそのニーズを確認して、そこの整備については検討していきたいと考えているところです。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 例えば、そのケーブルみたいなのをつないでやるというのは、住民の方たちはわかっているんですか。そういったこともきちんと住民の方にわかってもらってやっていかないと、本当に住民の方たちは絶対納得はできないと思うんですよ。結局、一部の地域では見れて一部の地域では見れないということが、これは大変なことだと思うんですよ。

だから、やっぱり2割、20%くらいかな、普及しているのは。普及しているんですけども、やめるとか取りやめるとかじゃなくて、例えば今20%だけでも、じゃあ来年は30%、40%って普及をさせるようなことというのは考えないわけですか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） 難視区域で見るのが2割ということですから、これを広げるということは良視地域がケーブルテレビを見れるようにするということでありまして、それをやるためには先ほど町長答弁申し上げましたように巨額の投資をしなければならぬ。それを維持するためにはやっぱり利用料ですか、これも今のものでは到底見合わないという話がありますから、今見れている方々を含めてそこの料金の値上げというものをお願いしていかなくちゃならない。そこに理解が得られて、やっぱり「それでも議会中継が見たいんです」ということであれば、そこの事業化についてはもちろん考えていきたいと考えているところです。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 今おっしゃいましたが、巨額の負担が生じると、現行の利用料では賄うことができないとありますけれども、だったらこの復興するまでの間だけでも災害FMを使って流すこととか、あと視聴者をふやしたりとか、そういったふうにやれないものなんでしょうか。災害FMっていうのがあるわけですから、それを使ってまず議会のことを流してあげるというのも、いい方法ではないかなと思うんですけども。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 確かに格差が生じているのは事実でして、そもそも最初の立ち上がりからいくと情報格差を解消しようと、通信系の情報格差を解消するために光ファイバーを引いた。あわせて難視地域の解消も図るためにケーブルテレビも引いたというのが、最初の始まりです。それに対して、その補助要件が自主放送もしなさいということだったものですから、それで議会中継を始めたというのがあれです。そもそも情報格差をつくろうとしたわけではなくて、そういうことだったんですが。今課長も答弁たとおり、今まで見ている世帯は、ケーブルテレビで見ているのは1,220世帯。少しふやせるという話もしたんですが、今前の共聴組合のアンテナを使っている部分には、入れ込んでやればそこでも見れるという状況になります。それが解消すれば、大体700世帯増えるかなという部分で、だから2割から大体4割くらいに上げれるという状況はありません。

残り3割残ったのをどうするかという話になるんですが、そういったときに全部に引くとやっぱり10億円くらいかかるという話もあるんですが、そういった莫大な借金を背負わなきゃないというところで、それは確かに難しいだろうなという部分があります。先ほども言うとおおり、料金のほうについても今500円で見ているけれども、最低でも1,000円にはなるだろうという話になるんです。そうすると、良視地域にケーブル引くためには難視の部分も500円が1,000円に上がってしまう。果たしてそれでいいのかという部分もあったり、そういったことでちょっと葛藤しているところはあるんですが。そういったことで、残り3割の地域も何とか見れるようにしたいということで、各世帯に引くことは確かに無理ではありますが、公共施設等に引いてそこで出向いていけば見れる、ここまで来て傍聴しなくても見れると。そういう、各地域で見れるような集会施設に引くことは、当然そうすれば見る人たちの負担にもならない。また、行政のほうでもそんな莫大な借金を抱える必要はないと、そういった部分で対応できないかなと。そこら辺を本気で考えないかという話を今しているという状況でございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） じゃあ、最終的にはどの程度で家庭で議会中継とかが見られる、最終的に見られる目標というのかな、そういうのはどの程度でしょうか。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） 各戸ということになりますと、先ほど難視地域と良視地域の

話がありますので、良視地域にその莫大な設備のための投資をするのかという話もありますから……。

○議長（小松則明君） 総務課長、難視と良視という意味を、柔らかく、わかりやすく言ってほしいと思います。

○総務課長（土澤 智君） いわゆるテレビが見られない地域、これを難視地域と呼んでいまして、逆にアンテナを立てれば見られる地域を良視地域と呼んでいるわけなんですけれども、良視地域、要するにケーブルを引かなくてもアンテナを立てればテレビが見られるところにケーブルを引きますかという話があるわけなんです、そこはなかなか難しいという話を繰り返し申し上げているところでありまして、ですので各戸でケーブルテレビが見れるような状態になるというのはなかなか考えにくいのですが。

先ほど部長答弁申し上げましたとおり、公共施設等に整備をすると、集会所に整備をすると。そうすると、エリアとすればカバーすることになりますから、全ての地区の方が議会中継を見れるという状況になることは考えられるのではないかなと、このように考えているところです。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 今議会が注目されていますので、やっぱりそういうのが見られるといいですね。

じゃあ次に移りますけれども、災害FMと大槌新聞の廃止についてお伺いをいたします。

今災害FMだったり大槌新聞だったり、皆さんに親しまれていて、見られているわけですが、それがなくなるというのはどういうものなのかなって思うんですけれども。復興が終わるまでの間、やっぱり今住民に親しまれているものをなくさないようにというふうには考えられないでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 災害FMの関係でございますが、災害FMにつきましては平成24年3月31日にマストのほうに開局されたものですけれども、こちらは損傷した防災行政無線の代替手段として避難勧告だったりとか、例えば津波警報であるところの緊急情報であったり、あるいは給水支援とか罹災証明発行などの役場からの情報提供が必要だということで、臨時に開局されたFM局ということでございます。こちらにつきましては、放送法に基づきまして暴風とか災害があった場合に、その災害を軽減するた

めに地方公共団体が設置する、臨時的かつ一時的な目的のためのFM放送ということでございます。

当時におきましては、まだ開局時に余震による津波の危険性がありまして、広報配布もままならないというような状況の中で、緊急情報として必要な手段だったというふうな経緯がございます。こちらにつきましては、現在におきましてはハード面とかソフト面について代替手段が整備されてきているという状況にありましたので、答弁にもありましたとおり2年間の事業期間を終了して、役割を終えたものというふうに考えているところでございます。

コミュニティFMに移行したいという事業者の意向がありましたので、そちらについて検討を進めるということで事業延長はしてきたところでございますが、なかなかそういっためども立たないというふうなことでございましたので、今回行政としての災害放送局については終了しようというふうな判断をしようとしたところでございます。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） 何というか、まだ復興の途中で仮設暮らしが多い中で、役場の情報は被災者支援とイコールじゃないかなと考えるんですけども、今まで4年間災害FMがあって聞こえてきた大槌新聞、震災前は東海新聞というのがあって、現地のニュースとかが見えてくるというふうなものがあつたんですけども、活字もなくなり耳から聞こえてくるのもなくなるというのは、住民にとっては本当にすごく寂しいものがあるんじゃないかなと思うんですけども、それにだったらかわるものが耳から聞こえる情報、聞こえるものがあればいいと思うんですが、そういうふうなことは一切考えないんでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 復興後、まだ復興期間は続いているわけでございますけれども、情報提供手段の内容ということは変化しているということでございます。こちらにおきましても、復興のステージがだんだん変化しているということになりますので、今回の補正予算で計上している被災地情報化推進事業としてスタジオ中継局を整備する予定でございますので、来年度につきましてはIBCとか、あるいはFM岩手の放送が受信できるというふうな環境も整うところでございますので、そういったような情報につきましては提供できる体制も整ってきているんじゃないかなというふうに考えております。



○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それは、大槌町の現地のニュース報道とかも出されるわけですか、それを使って。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 大槌町からの情報提供につきましては、その中で番組を一つ持つとか、そういったようなことは考えられると考えております。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君。

○3番（澤山美恵子君） それを前向きに検討してほしいなと思います。今情報提供として、災害FMがなくなったりとか大槌新聞がなくなるわけなんですけれども、広報とかインターネットで配信しているからいいとかじゃなくて、やっぱりそういったふうに高齢者とか仕事をしている人たちは、そういったものを活字とかも読むひまもなかったりとかっていう、そういう人たちもたくさんいるし、高齢者は本当に活字を読むというのが大変なんですよね。だから、耳から聞こえる情報提供を本当に真剣になって考えて、検討してほしいなと思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（小松則明君） 澤山美恵子君の質問を終結いたします。

11時5分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時55分

○

再 開

午前11時05分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

阿部俊作君の質問を許します。発言席へどうぞ。

○8番（阿部俊作君） それでは、一般質問をさせていただきます。

私は無党派、日本共産党の阿部俊作でございます。四つの点についてお尋ねいたします。

まず一つ目は、通学路の安全対策についてお尋ねいたします。

先日大槌高校の生徒との懇談の席上、女子生徒から「日が暮れるのが早い時期は、クラブ活動の帰りは暗くなり怖いので街灯をふやし、通学路を明るくしてほしい」。また、吉里吉里からの通学生からは、「トンネルの中に砂や泥がたまり、自転車のハンドルをとられて転んだ人もいる」、そういう話を聞きました。通学路の安全確保は、大槌高校

の存続にも直結する重大な課題と考えます。当局の通学路の安全対策についてお尋ねします。

二つ目に、携帯電話の圏外解消についてお尋ねいたします。

携帯電話は、今や生活の必需品となりました。特にも、ひとり暮らしの高齢者の見守りには携帯電話を常時体のそばに置くことで安否確認、コミュニケーションにも役立つなど、欠かせない存在ではないでしょうか。さらには、県道26号大槌川井線は内陸と沿岸大槌の流通のかなめであり、この場所に携帯電話が利用できると交通を活発化させ、土坂峠のトンネル化推進、災害時の情報交換など、計り知れない恩恵をもたらします。この問題解決は喫緊の課題と考えますが、当局ではどのような考えや見通しをお持ちかお尋ねいたします。

三つ目に、飲料水の確保についてお尋ねいたします。

ことしの夏のお盆前は降水量が少なく、戸沢地区で1滴の水も出なくなるという出来事があり、水道事業所の所長さんを初め所員の皆さんのおかげで飲料水を確保することができました。復興の陰で、町から離れた場所ではさまざまな生活の不便を感じながら来ましたが、飲料水は我慢することができません。今までは沢水を何不自由なく利用してきましたが、昨今夏は日照り、冬は凍結、鹿のフン害など、里山に住むことができなくなるような事態となっています。飲料水確保のために水道を通していただくよう願っておりますが、当局の考えをお尋ねいたします。

四つ目に、大槌町火葬場についてお尋ねいたします。

6月の定例議会で火葬場の問題を取り上げたところ、大槌町民でありながら釜石の火葬場を利用する住民がふえたと聞きました。その責任の一端は、私にもあるかと感じています。私は、斎場運営は民生福利という考えから、利益を追求する企業が運営するものではないと考えます。火葬場建設の予定がある時点から、火葬炉建設の大手企業が斎場運営まで行うということについては、今後の火葬場建設の入札の行方について疑問を抱くものです。

火葬に関する契約期間をお尋ねし、契約更新はあるのか、ないのか、お尋ねします。もしないのであるならば、以前の火葬場の技術職員は大槌町民でもありますし、改めて臨時職員としてでも採用し、その身分を回復すべきと考えますが、当局の考えをお尋ねします。よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 阿部俊作議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、通学路の安全対策についてお答えをいたします。

上田製材所付近から大槌高校までの区間については、昨年度も一部の照明をLEDタイプの照明へ取りかえたほか、空き家・空き地から町道へはみ出した庭木の剪定等を行い、安全対策を実施してまいりました。議員ご指摘の箇所については、学校側の意見も参考にしてLEDタイプの照明に交換することとし、業者へ手配をしております。通学路の安全対策については、現地を確認の上順次改善してまいりたいと考えております。

トンネル内の砂や泥の堆積についてですが、城山トンネルや吉里吉里トンネルは国の管理となります。国道管理に清掃回数の増加等を要望し、通学路の安全確保を図ってまいります。

次に、携帯電話の不感地域の解消についてお答えをいたします。

ご指摘のとおり、携帯電話については今や生活必需品となっているものの、当町に限らず民間携帯電話会社のサービスエリアは通信需用の多い人々が暮らす町の中心部から順次拡大していくことから、多くの少数世帯地区、非居住地域はサービスが受けられない実態にあります。しかしながら、携帯電話サービスはエリア内の居住実態にかかわらず移動体通信サービスであるので、エリアが面的に接続されて不感地帯がなく、どこでも利用できることが必要な条件だと考えております。

町としては、町内どこでも携帯電話を利用できるよう、エリアが拡大されるよう電話会社にはたらきかけており、その実現のために国の補助事業である携帯電話等エリア整備事業の活用を検討しており、主要各社に打診をしているところであります。また、ご指摘のとおり県道大槌小国線は重要路線と認識しており、現在おおむね大槌中心部から金沢地区まで利用できる携帯電話エリアがさらに拡大されるよう、協議を重ねてまいります。

次に、飲料水確保についてお答えをいたします。

戸川地区以外についても水道未普及地域があり、飲料水を沢水に頼り、年間を通じて安定的に飲料水確保ができない地域があることは承知をしております。水道未普及地域に水道の施設を整備するには、多額の事業費と水道料金収入を上回る維持管理費が発生すると試算しており、水道事業による施設整備は困難であると考えております。水道未普及地域の方々が安全で安心した飲料水を確保できるよう、早急に取り組まなければなりません。地下水くみ上げポンプの設置や沢水をためるタンクの設置など、自家水等の

整備にかかる費用に対し補助金を交付するといった方法で、飲料水の確保に努めていかなければならないと考えております。

次に、大槌町火葬場についてお答えをいたします。

現在の火葬場の運営は、宮古にありますリアス環境管理株式会社へ単年度契約により業務を委託しております。また、町の火葬場の運営につきましては、業務の特殊性から随意契約により対応しているところであります。今後も、火葬場の運営につきましては運営能力のある事業者を要件に事業者を選定し、適切な運営を行ってまいりたいと考えております。当然、町内業者でも適切な運営能力を有する事業者であれば、町内発注という観点から優先的に事業者を選定していく考えでおります。したがって、来年度の委託契約につきましては町内業者への委託も見据え、委託事業内容説明会を開催するなど広く周知、募集を行っていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 通学路の安全対策について。

私は、ここで取り上げましたのはダンプ等の運転、これが震災から5年になって結構頻繁に動くようになってまいりました。それで、今ここで言うのはなれ合いの防止ということで、なれると事故が起きやすくなる。そういうことで、ダンプの運転手さん等にも、高校生の言葉を聞いてからちょっと危険を感じたということもありましたので、町のほうから安全運転に注意するよう呼びかけてほしい、そういう思いでここで一般質問を行いました。

それで、通学路の安全対策で高校のほうからもいろいろ要望を出されておまして、ほこりとか砂とかそういう面で、佐山地区は水をまいていますけれども、冬場の安全対策にも十分注意してほしいと、こういう要望が出ています。それから町内通学路、あとは町道を含めて街灯の状況について把握して、改善してほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 町内の街路灯の整備等についてですけれども、街路灯の整備についてはまず地域の方々の要望等を踏まえて、現場を直接確認して、周辺の戸数とか夜間の明るさ等を確認した上で、器具自体は従来の蛍光灯タイプのものをLEDにすれば明るくなるのであれば交換するとか、それでも足りないようであれば追加で足すということも考えたりもしております。

現在町内には、今東北電力と契約しているのは全部で900個近くございます。今後ふえていったりは、町方等整備されていけば電柱等に添架されて個数等もふえていくかと思えます。ただふやせばいいというわけではなくて、最終的には電気料金としてそれは町の財政のほうへはね返ってきますので、あくまでもやはり住民さんの声とか学校側の声等を聞きながら、現地のほうを確認した上で適切に対処していきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 最初から個数を見てと言われますと、次の水道のことにはねていきますけれども、公共ということに対しての考え方でちょっと、そのことは次で言いますけれども。少ないところは、さっきも言いましたけれどもかなり我慢しながら生活しています。そして、きのうの東梅議員の答弁の中にやっぱりIターン、Uターン、それから里山支援、いろいろそういうことが出されている中で、やっぱり新たに町にそういう人を呼び込むというのは、町内のいろいろな施設の整備なり環境整備が重要になってくると思えます。

それで、吉里吉里トンネルのことで高校生から言われまして、私もその現場を見に行きました。6センチくらいの石までいっぱいあります、砂利で。それで、これを自転車で歩くというのは、これは本当に危険だなと思いました。側溝とあと舗装の段差があるので、自転車で歩くときに端を走らなきゃない。その段差だと、これまた危険だなということで、三陸国道事務所に一応状況を確認に行ってまいりました。5月に自転車で転んだ方がいて、学校からの要望によって今まで国道1年の掃除を、回数をふやしたということ。それで年3回、ちょっと記憶忘れましたが3カ月に1回か、そういうふうにふやしたということで、それでその後話を聞いてもう一度見に行きましたけれども、ちょっと自転車で高校生が通るのは本当に危険な状況。

こういうことで、まず今の状態は被災地として鉄道網通っていないし、バス、交通が不便だと。高校生の安全を図る上では、やっぱり復興予算を使ってでも、通常の国の清掃事業じゃなく、この被災地の町から声を上げて要望書を出すべきと思いますが、どうでしょう。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 国道45号線のほうの環境整備については、11月ころにも用地課のほうからになりますけれども、国道事務所とか国交省のほうへ環境整備という

ことで要望等も行っております。昨日、環境整備課のほうでも国道45号の環境整備で、具体的には吉里吉里トンネルとか城山トンネルなんですけれども、そのことについて釜石の国道事務所のほうに出向きまして、要望書のほうを提出してきて、清掃回数をふやしてほしいとか環境改善を図ってほしいとかという話をさせていただきました。その中で、吉里吉里トンネルの側溝ですけれども、議員が今おっしゃられたとおり改善する必要があるということで、釜石出張所のほうでも改善する方向で今検討しているというふうに話を伺っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） わかりました。まず、今までは高校の通学まではちょっと気が回っていませんでしたけれども、本当に大事なことだと思います。吉里吉里から通う高校生は自転車が必需品で、その安全確保にはさらに目を光らせていただきたいと思います。

次に移ります。携帯電話ですね、頑張ってくださいということで、これははねて次に行きます。

飲料水確保についてということで、2番で答弁いただいたのにちょっとがっかりしたところもあるんですけれども、「多額の事業費と水道料金を上回る維持管理費が発生するから」ということで、私たちはどうして生活したらいいのかなという、そういう疑問もあります。

それから、地下水くみ上げポンプの設置や沢水をためるタンクという、こういう話も出ますので、これは有効だと思いますけれども。ただ、地下水くみ上げポンプということですが、ポンプを打てないんですよ。つまり下が粘板岩で、その上に1メートルくらいの堆積、その上に家が建っているので、地下の水が流れる場所が限られています。水源地は、本当に数少ないんです。そこに19戸くらいの集落があるわけなんですけれども、どこかに1カ所つくって、それから回してやらなきゃならない。これは、個人個人の水道設備ではできない、そういうことで訴えが出ているわけです。それからさらに乾燥とかそういう面において、この水道設備で消火栓不足、河川が下がっているので何かあったときにポンプをつけられない場所もあるので、そういう面で初期消火、消火栓、そういうのがあればいいな、そういう思いで水道のお願いをしているわけです。

それで、去年はタンクを設置していただきましたけれども、ことしもまたそういう可能性があると思います。普通は今の時期には根雪といって、ある程度山には雪があつて、それがずっと静かに夏までもつような水だったんですけれども、この状況ではまた早い

時期に水不足が出るんじゃないかなと思うんですけども、その辺の対策ちょっと考えてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 阿部俊作議員の質問にお答えします。

ことし8月に、阿部俊作議員のほうからことしの日照りにより戸沢地区の沢水が濁水し、飲料水の確保が困難な世帯があるので、給水活動してもらいたい旨の要請がありまして、3週間ほど給水活動を行った経緯があります。その中で、ちょっと給水車から遠い世帯がございまして、実際ホースが届かないというようなこともございましたので、そのような世帯に対応するために長いホースを確保したり、あとは給水タンク、重いものですから軽いものを準備したりというようなことで、来年以降の給水活動があった場合昼夜を問わず給水活動をしていきたいと思っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 水道事業というのは、しゃべったからすぐできるものでもないし、飲料水の確保はもうすぐやらなきゃならない、そういうところがあります。長期的に見て、この町の発展ということを目標にしながら里山管理、若い人たちも本当はいたんですよ。子供たちもいるわけなんですけれども、そういう現状は例えば都会で仕事をしていても、いずれ定年になれば帰ってくる、そういう方もいます。だから、もともと人口をふやすそういう対策、里山の資源、これを活用する、そういうことも必要だと思います。ただ単に「奥山に一人、二人いるから、金がかかるからできない」と言われると、ちょっと昔私高校のあたりでしたか、「金沢も日本の国か」と言われたときがあります。まさにそんな状況を突きつけられたような気がします。

今北海道では、外国資本が水源地を大変買っていて、日本の国ではなくなっているんですよ。国として総理は一生懸命、憲法をいろいろ読みながらそういうふうになりますけれども、気持ち的にはやっぱり私は日本の国でいたい。だから外国資本になりたくないし、町の協力をお願いします。

次に、大槌町の火葬場についてお尋ねします。

今までシルバー人材センターというところでやってきました。それで入札という話が出て、人材センターは入札にはそぐわないとかそういう話を聞いて、別の業者が入札に入ったということなんですけれども、この入札のいきさつについてちょっとお尋ねします。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 議員お尋ねの件でございますが、前年度まではシルバー人材センターのほうにお願いしておったところです。ただいろいろな諸事情もございまして、委託先を変更するというので平成27年度の3月から、平成27年度当初の間ちょっといろいろ町のほうで模索していたところです。新たな委託先をいろいろ探しておりまして、結果先ほども答弁でありましたように随意契約のほうで今のリアスさんのほうに委託することと決まったところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） この諸事情、いろいろというのはこれではちょっとわからないんですが、もう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 平成26年まではシルバー人材センターにお願いしておりました。シルバー人材センターとの契約は単年度契約で行っておりまして、いろいろな来年度に向けての体制等整備が整わないというような先方との話し合いの中で、次の業者を探す結果となって対応したところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私がお尋ねしたいのは、平成26年度まで問題なくやってきたわけでしょう。で、新たな企業が入った。新たな企業が入ったときに、私お叱り受けましたけれども、火葬したときに成仏するような火葬の状況ではなかったってことです。それから、ちょっと問題を聞きながらしたわけなんです。それで、まずこの答弁の中にありますように「運営能力のある事業者を」ということですが、実際は能力のない企業が受けたんじゃないですか、どうですか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 現在のリアス環境管理株式会社は、当方の火葬場も管理しておりますし、宮古市の火葬場も管理運営しております。そういった実績のある事業者で、現在も火葬場の運営については適切に管理を行っているところと認識しているところでございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） この時期になぜ変えたのかというのと、実はここに前の職員の日記のコピーをお借りしてきたんですけれども、その能力ということなんですけれども、



実際一番最初の入札は炉の建設会社でしたよね、違いますか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） お尋ねのとおり、年度当初そういった委託先で混乱しておりました結果、4月1日から9日までについては宮本工業所に短期間だけ、業務を1件お願いした経緯がございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） そうですね。それで、宮本工業さんでは「この炉は余り古すぎて、私たちでは扱えない。そこで、盛岡から職員を夜連れてくるので、今までいた職員に対してちょっとそれまで指導してほしいから、待ってほしい」と、こういう流れがありました。そして、盛岡から来た方は「無理だ」ということで、それで今度リアス環境管理株式会社ですか、ここになったわけなんです。こういうふうに右往左往している状況の中で火葬の状況を、私が同級生が亡くなったので見て「何だ」というふうになってきて、話を聞いたら、「ここの状況の中で、今まで技術的にもすごい高い人がやってきたのを、それをどうしてやめさせて、そしてどうしてそういう能力のない会社に」、はっきり言って能力ない、使えないんですから。そういうふうにしたのですか、それをお尋ねしておきます。

○議長（小松則明君） 当局側、この件に関してよくわかる答弁者をお願いいたします。

時計とめてください。総務部長。

○総務部長（澤舘和彦君） 年度年度、更新は毎年やってきて、前年度の年度末の時点で翌年度の契約のいろいろなことを、前の受託はシルバー人材センターですが、そこと交渉してきたところで、それがまとまらなかった。そういった部分で急遽、それは休んでいられる施設ではないので、当然どこかに頼んでやらなきゃならないという部分があったということで、一旦そこに頼んだというふうな経過はあります。その上で、その間に新たに継続してやれるところを探したという部分で、今のリアス環境管理株式会社ですか、そういった部分でお願いしてきているという状況があります。

先ほど町長から答弁したとおり、いずれ3月で更新はあるわけですね。そういった部分で、そこに向けて今町内の中でやれる業者はないのか、あとはそういった部分で今担当課のほうでそこを調整しているという状況でございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） この宮古のリアスさんですけれども、この職員の方、私も近くの

お葬式というか火葬があったりしてお話を聞きました。まず、宮古の遠くから通っているの、火葬の時間に合わせると大変6時前から来ている。冬場になれば非常に危険だし、「事故ってのは」っていう、そういう「何とかしてほしい」、こういう声が上がっている状況です。この方にも炉の使い方を教えたのが前の職員であります。

ここで私はちょっと聞きたいんですけども、シルバー人材センターってそもそもどういう団体なんですか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（千田邦博君） シルバー人材センターにつきましては社団法人でございます。元気な高齢者の方が自分の限られた時間の範囲内で職業等につくための団体でございます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ここは、町職員も理事になっていますよね、どうですか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） シルバー人材センターの理事ということですね、そちらには私が長寿課長として入っています。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） それでは、お尋ねします。シルバー人材センターに登録するには年会費を払って登録して、いろいろ仕事とかそういうことをやっているわけなんですけれども、雇用する分にはまず問題ないんですけども、解雇という形になる場合は理事会にかけられる問題ではないのでしょうか、どうですか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 特に、その部分については理事会という形じゃなくて、完全に個人事業者という形、要するに会員さんについては個人事業主という扱いということと聞いていますが、シルバー人材センターの会員さんについては。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） シルバー人材センターには、いろいろ技術を持った方が集まっています。町内の技術・資格がなくてもありますけれども、ボイラーにしたってそういう危険物にしたって、技術を持っている方は精通しているわけです。故障があった場合は修理がその場でできる、そういうメリットがあって人材センターに登録し、町のために働いているわけです。そして、その働き方なんですけれども、こういう技術職の場合は

ある程度安定した期間働いていることになるわけなんですよね。いきなり技術者が変わるということじゃなく、そういう技術を持って、そういうものを持って火葬場のボイラーなんかほかでできない、新しい大会社でできないという中でも使ってきたわけです。その方がいきなり解雇という形になると、これはある程度の生活の補助にもなるそういう人材センターの給料というかね、生活の目安が立たなくなるんです。ある程度その収入を期待して、「ああ、今月はこのくらい」とそういうものを目指してやるわけなんですけれども、それがいきなり1週間なり「あしたには来るな」「もう必要ない」って言われて、それはそれであるんですけれども、その理由もきちんと言われなくてそういう状況になっているんですけれども、理事として理事会にかけられないんですか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 済みません、ちょっと今のあれですね、雇用の部分について理事会のほうでかかるかどうかというご質問でよろしいでしょうかね。特に個人事業主という言い方をしましたが、その個人個人についてのやめていただくとか、そういった部分のところは理事会ではかかっておりません。実際上は入会される方とか、あるいは退会される方といったところの人数的な部分、個人名とかは一切出ない状況で、入会何名・退会何名とかという、そういったところは理事会等が出てきますが、その退職というかその辺のところをやめていただくとか、そういったところは議題としては、私ことしの4月からですけれども、そういった内容は一切出てございません。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） ある理事の方からはお聞きしました。「こういう雇用に関しては、理事会にたしか諮られるものじゃないかな」と、そういうことなんです。それと、このシルバー人材センターに関して、高齢者の生きがいがづくりと就職活動を支援する大槌町シルバー人材センターの運営を支援するというので、町からお金が出ていますよね。Aランクでもう事業という状況の中で、お金が行って、理由もなく解雇されるその町民の気持ちはどのようにお考えですか。

○議長（小松則明君） 時間をとめてください。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前11時43分

○

再 開

午前11時56分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

民生部長。

○民生部長（千田邦博君） 先ほどの阿部議員のお尋ねの件でございますが、シルバー人材センターと町が委託契約で昨年度までは火葬場の運営を委託しております。そういった中で、シルバー人材センターに登録していた方が火葬場の実際の運営等を行っていたということになっておりまして、ことしの3月までは町とシルバー人材センターが委託契約して運営しておりますので、4月以降については町とシルバー人材センターとの火葬場の委託契約がなくなりましたから、当然シルバー人材センターに登録して勤めていた方の仕事も当然なくなってしまったという形でのお話でありまして、解雇ということでは町が当然解雇したわけでもございませんし、シルバー人材センターでも解雇していない。今も登録されて、別の業務等をできる形で対応されているということで伺っております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） この火葬場を出しましたけれども、ほかにも11月末、11月25日に「あしたから来なくてもいい」と、こういうことを言われて、「なぜ」と言っても理由が示されない。これは火葬場とは関係ないですよ、別なところですよ、まず参考までに。

それから、解雇ではないということなんですけれども、お借りした日記には「3月31日午後4時30分、シルバーより解雇ですと電話が入った」というメモがございます。それから、4月1日に「私物を取りに行くので」ということで立ち会っていただく、こういうことでやっています。

そして、シルバーからほかの事業者に移って、それで順調というのも変ですけども、火葬の状態がよければ私はこういう問題を出さなかったんですけども。シルバーから変えて入札して、シルバーよりお金は高いですね。そこで火葬になったのが余りよくないとなれば、「何なんだ」って誰でもそう思うでしょう。

それと、この雇用関係で町からこういうふうにお金がいっぱい入っていて、そして理事というかそういう中から、普通の企業とは違いますのでこういう解雇ということもあるんでしょうけれども、通常は1カ月前から「どういう理由でやめます」「こういう事業はしません」というのを、その担当している方にしっかり伝えるべきではないのですか。私は、こういうことがなされない、こういう団体となっているのは民主的でないと思いますよ。やっぱりこういう社団法人は民主的運営が大事であって、そこに町からも

理事が入っているわけですし、町のここで働く人たちがここにも書いてあるんじゃないですか、「高齢者の生きがいがづくりと就職活動」、生きがいにならないんじゃないですか。私は、それを言っているんです。ですから、答弁は求めませんが、民主的な運営をするように、町の金が入っているし。そして、きちんとその状況をその当事者にわけを話し、どういう状況かも話し、それからやるべきだと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今の関係は、シルバー人材センターと実際には登録されている方の雇用関係、契約だと私は思います。しかしながら、町からも補助金が出ておりますし、先ほど例が出ていますとおり普通の労働関係だと1カ月前に通知をするというような関係がありますが、実際のところこれがシルバー人材センターと登録者の関係というのはどういう関係か、法的なものをちょっと承知しないところがございませうけれども、その辺の実態をしっかりと確認をしながら、報告を後でしたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 今やめようと思ったんですけども、まずこの炉の特殊性、仕事の特殊性、これをしっかり認識してほしいと思います。それで、今やっている事業者もやりたくないのをやっているんですよ、大変だから。「町内にはやりたいという人がいるのに」ということなんです、私が言いたいのは。その辺、よろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（小松則明君） 議長から申し上げます。

本件に関しては、町とシルバー人材センターの関係、いろいろな諸問題というものが持ち上げられました。町のほうは、シルバー人材センターと話の上、後日でも町長にお知らせ願えればと思っております。

以上で阿部俊作君の質問を終結いたします。

午後1時15分まで休憩といたします。

休 憩

午後 0時03分

○

再 開

午後 1時15分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

○

日程第2 報告第12号 損害賠償額の専決処分報告について

○議長（小松則明君） 日程第2、報告第12号損害賠償額の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 報告第12号損害賠償額の専決処分についてご報告申し上げます。専決処分書をお開きください。

1、損害賠償の相手方、宗教法人カトリック中央協議会カリタスジャパン、カリタス大槌ベース、ベース長片岡英和、岩手県上閉伊郡大槌町小槌第26地割148番地29。

2、損害賠償の額、12万1,823円。

3、示談の内容、損害賠償の額を上記2のとおりとし、双方とも今後いかなる事情が発生しても異議の申し立てをしない。

4、損害賠償の原因、平成27年9月5日午後1時15分ころ、城山公園体育館駐車場内において職員の運転する車両が駐車しようとしてバックした際、駐車中の車両に接触し、損傷を与えたものであります。

専決処分日は、平成27年10月19日であります。

以上ご報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

本件は、ただいまの説明をもって報告処理いたします。東梅君。

○7番（東梅 守君） 以前の議会でも申し上げたと思うんですけども、この損害相手方の読み上げは相手方の保護の観点からということで「記載のとおり」ということで、今後行いたいという、町長がちょうど総務課長か部長の時代だったと思うんですけども、そういう相手方の保護の観点というところで「記載のとおり」という読み上げにするということだったと思うんですけども、そこら辺は変更になったのかどうかというところを、まず確認します。次もありますので。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 大変失礼しました。そのとおりにしたいと思います。

○議長（小松則明君） 今後、そのような答弁をお願いいたします。

○

日程第3 報告第13号 損害賠償額の専決処分の報告について

○議長（小松則明君） 日程第3、報告第13号損害賠償額の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 報告第13号損害賠償額の専決処分についてご報告申し上げます。専決処分書をお開きください。

1、損害賠償の相手方、記載のとおりでございます。

2、損害賠償の額、5万4,432円。

3、示談の内容、損害賠償の額を上記のとおりとし、双方とも今後いかなる事情が発生しても異議の申し立てをしない。

4、損害賠償の原因、平成27年10月28日午後6時ころ、上閉伊郡大槌町吉里吉里1丁目109番において職員の運転する車両が駐車しようとしてバックした際、駐車中の車両に接触し、損傷を与えたものであります。

専決処分日は、平成27年12月2日であります。

以上ご報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。金崎君。

○11番（金崎悟朗君） 前項報告12号に続いてですけれども、現在庁舎内で使用している車の台数と、あと使えなくなった車があるのかなのか、その辺を。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 現在、町の公用車の台数でございますが、116台でございます。現在、使えない車、車両というのはございません。

○議長（小松則明君） 金崎君。

○11番（金崎悟朗君） 毎年毎年こういう事故がありますので、今からまた冬期間になり、また路面凍結等がありますので、十分注意喚起しながら事故を起こさないような方法でやっていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（澤館和彦君） 冬期間の運転等に関して、職員に対して講習会等をやる予定でございますので、周知徹底したいと思います。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

本件は、ただいまの説明をもって報告処理いたします。

○

日程第4 諮問第1号 人権擁護委員の推薦について

○議長（小松則明君） 日程4、諮問第1号人権擁護委員の推薦についてを議題といたし

ます。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

本案につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員として議会の意見を聞いて推薦する候補として適当であるかの意見を求めていますので、この際諮問の趣旨を鑑み、討論を終結して本案のとおり適任者と認めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。よって、本案は適任者として認めることに決定いたしました。

○

日程第5 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について

○議長（小松則明君） 日程5、諮問第2号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

本案につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員として議会の意見を聞いて推薦する候補として適当であるかどうかの意見を求めていますので、この際諮問の趣旨に鑑み、討論を終結して本案のとおり適任者と認めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） ご異議なしと認めます。よって、本案は適任者として認めることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

あす17日は、午前10時より再開いたします。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労さまでございました。

散 会 午後1時22分